

道

No. 7

令和8年6月12日(金)

令和9年度奨学金の貸与予約申請について

愛知県では、高等学校等へ進学し、勉学する意欲がありながら、経済的理由により進学が困難な家庭を支援するため、奨学金の貸与を行っています。学力等についての条件はありませんが、経済的な条件はあり、申し込みに必要な提出書類もあります。また、この奨学金は「貸与」です。高等学校を卒業してから、6年～12年かけて返済します。

予約申請を希望される方は、6月26日(金)までに、担任へお申し出ください。

なお、予約が決定した場合も高校入学後に申請手続きが必要です。

貸与予約申請の手続きなど詳細

1 申込みの方法

申請書類を在学している中学校から受け取り、在学している中学校へ提出してください。

2 申込み期限

令和8年6月26日(金)厳守

3 奨学金の概要

(1) 貸与月額及び返還期間

区 分		貸与月額	返還期間	左記と選択できる貸与月額	返還期間
国公立校	自宅通学	18,000円	10年	11,000円	6年
	自宅外通学	23,000円			
私立校	自宅通学	30,000円	12年		
	自宅外通学	35,000円			

※ 予約決定のみでは貸与を受けることができません。高等学校等へ入学後、入学した学校を通じて、6月に申請手続きをする必要があります。

(2) 返 還

卒業後(又は退学や転学などで在学しなくなった後)半年後から貸与月額に応じて上表返還期間で返還(原則、月賦による均等返還)

(3) 返還猶予

- ・卒業後も、大学、専門学校などの教育機関に在学中は、申請により返還を猶予します。
- ・低所得世帯の方を対象に、奨学生本人の収入が一定の額に達しない間は、申請により返還を猶予します。

4 予約採用の対象となる方

次の(1)及び(2)に該当する必要があります。

(1) 親権者又は未成年後見人が県内に在住し、高等学校・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程に進学を希望している方

(2) 経済的要件

親権者等の課税標準額(市町村民税所得割の課税総所得金額)の合計額から一定額控除^{*}後の額が230万円以下の方

※ 親権者等の扶養親族のうち、令和8年1月1日時点で0歳～15歳の方一人につき33万円、16歳～18歳の方一人につき12万円を課税総所得金額から差引く。

5 問合せ先

愛知県 教育委員会事務局 高等学校教育課 奨学グループ

電話 052-954-6785